

平成30年第3回臨時会

東吾妻町議会会議録

平成30年8月6日 開会

平成30年8月6日 閉会

東吾妻町議会

平成30年東吾妻町議会第3回臨時会会議録目次

第1号（8月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	5
○議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	8
○議案第3号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	11
○閉会の宣告	18
○署名議員	19

平成30年東吾妻町議会第3回臨時会

議事日程(第1号)

平成30年8月6日(月)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 物品購入契約の締結について(木製家具購入)
- 第4 議案第2号 物品購入契約の締結について(移動棚購入)
- 第5 議案第3号 物品購入契約の締結について(新規什器購入)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	浦野政衛君	2番	高橋徳樹君
3番	里見武男君	4番	小林光一君
5番	重野能之君	6番	竹渕博行君
7番	佐藤聡一君	8番	根津光儀君
9番	樹下啓示君	10番	山田信行君
11番	茂木恒二君	12番	金澤敏君
13番	青柳はるみ君	14番	須崎幸一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	茂木聡君
企画課長	水出智明君	地域政策課長	浅見梅雄君
保健福祉課長	橋爪克敏君	町民課長	片貝将美君

税務課長	黒岩康茂君	農林課長	飯塚順一君
建設課長	桑原正明君	上下水道課長	一場正貴君
会計課長兼 会計管理	三枝仁君	教育課長	田中康夫君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀込恒弘	議会事務局 補佐	水出淳
議会事務局 補佐	高橋智恵子		

◎議長挨拶

○議長（浦野政衛君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成30年第3回臨時会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多忙の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

ことしの夏は、「経験したことがないほどの暑さになっている地域があり、命に危険を及ぼすレベルで災害と認識している。」と気象庁が異例の発表をするほどの猛暑が全国的に続いております。

また、その一方、西日本各地においては、6月28日から7月8日ごろにかけての集中豪雨により、河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、多くの死傷者や行方不明者を出す結果となった、甚大な被害が発生いたしました。

東吾妻町議会といたしましても、議員各位のご理解のもと、7月18日に日本赤十字社群馬県支部を通じて、義援金5万円をお送りさせていただきましたので、この場をおかりしてご報告させていただきます。

この度の豪雨災害によりお亡くなりになられた方々に対し、心より哀悼の意を表するとともに、被災された方々の生活再建と地域の復興が一日も早く進むことを衷心よりご祈念を申し上げます。

さて、本臨時会には、物品購入契約の締結についての3件が付されておりますので、議員各位には十分にご審議をお願い申し上げ、簡単ではありますが開会に当たっての挨拶といたします。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。傍聴される方に申し上げますが、傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されるようお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願いを申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（浦野政衛君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) おはようございます。

平成30年第3回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2018年も8月になり、残りも半年足らずとなりましたが、議員各位には、公私ともにご多忙にもかかわらず、ご出席を賜り、御礼を申し上げます。

ことしは梅雨明けが早く、非常に暑い日、酷暑日などが1カ月以上続いております。今後ともまだまだ続くようでございます。議員の皆さまには、十分ご注意をしていただきたいと思います。

一方、西日本では、7月上旬の集中豪雨によりまして、多くの方々が被災をされました。亡くなられた方には心よりご冥福をお祈りいたし、また、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

今後もしわゆるゲリラ豪雨、どこで降るのかはなかなか見当が付きません。今後も注意深く正確な情報の確保に努めてまいります。

さて、本日の臨時会では、物品購入契約の締結を3件提案させていただくものでございます。

提案理由につきましては別に説明させていただきますが、慎重審議の上、ご議決をくださいますようお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長(浦野政衛君) ただいまより平成30年第3回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時05分)

◎議事日程の報告

- 議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い、会議を進めてまいります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（浦野政衛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により2番、高橋徳樹議員、3番、里見武男議員、4番、小林光一議員を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（浦野政衛君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（浦野政衛君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

- 議長（浦野政衛君） 日程第3、議案第1号 物品購入契約の締結について（木製家具購入）を議題といたします。
提案理由の説明を願います。
町長。
(町長 中澤恒喜君 登壇)

- 町長（中澤恒喜君） 議案第1号 物品購入契約（木製家具購入）の締結について、提案理由の説明を申し上げます。
この木製家具購入につきましては、新庁舎の増改築工事に合わせまして、議長の机や議会

議場の議席の机、議員控室他の応接家具等の購入を行うものであります。

旧東村議会で使用した議員や特別職の机など、高級木製家具は利用可能なものは修繕等を行い使用し、不足分につきまして、同等の家具を購入するものであります。

この物品購入契約は、6月21日に執行された指名競争入札の結果、フジコー株式会社が請負契約1,058万4,000円で落札し、契約締結についてご審議願うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お世話になります。よろしくお願いいたします。

備品購入、木製家具購入でございます。ただいま町長が申し上げましたとおり、議場及び町長室の購入が主な設置場所になります。

A3判の図面を見ていただきたいと思うのですが、3枚つづりの赤と青で、後でお配りさせていただいたやつなのですが、よろしいでしょうか。

これの最初ですが町長室及び議場以外に1カ所、町民ホール、エントランスホールにカウンターを町産材で設けたいと思っております。最初のページの真ん中辺に青でカーブで書いて、わかりにくい、受付カウンターということで、町産材を使ったものをつけていきたいと思っております。その脇に書架としてこの町産材を使ったものを2つ置いていきたいというふうに考えております。

それ以外につきましては、町長室及び議場、議員控室に東時代に使っていました木製家具で足りない部分の追加の椅子と机等の購入でございます。

旧東時代に使っておりましたものは、ちょっと古くなっておりまして、そのままというわけにもいきませんので、移設の際には修繕を施して設置をしたいというふうに考えております。

ですから、数的にはそんなに購入にはならないのですが、あと、3枚目のページを見ていただきますと、議場に青でこう書いてあるところがあるのですが、ここに設置するものが主な今回の購入する備品となります。

今、議員の皆さんが座ってらっしゃる椅子、机がこの新しい家具、天童製になりますが、この家具に入れかえになります。点数的には20点ぐらいの購入になります。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

10番、山田議員。

○10番（山田信行君） ちょっとお聞きしたいのですが、①の1階エントランス、町民ホール、受付カウンターについてなんですけれども、詳細な図面を見せていただきますと、幅が400ミリ実質38ミリということなのなんですけれども、受付カウンターということでいろいろ書くこともあろうかと思えますけれども、普通ほとんどの文書的にはA4の紙を利用していると思うのですが、A4が297ミリ、高さがありますけれども、これで380ミリを見ますと前後42ミリぐらいしか余りませんが、この辺で使い勝手はどうなのでしょう。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 十分な広さを確保しているというふうに事務局のほうでは考えております。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） 新しくつくるのであれば、もうちょっと奥行きがあったほうがいいかなというふうに思うのですが、A4の紙を置いたときに4センチ2ミリしか前後余らないわけですね。その辺がどうかなという気がしました。

それからもう一つ、字が小さくてあれなのですが、④番、町長室の椅子ですね、ソファについてなのですが、このA3の紙のところの2枚目、Aの27のところを見ますと、町長室の椅子が10名座れるようなんですけれども、購入が1人の座る椅子が2つに、3人用が1つということで5人のようなんですけれども、他から持ってくるのかもしれませんが、できれば10脚同じほうがいいかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 既設のものをつけまして、同等の物で用意をするという考え方でいますので。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） そうしますと、これは今、東村にあるやつを持って来て、それと似たような物をつくるということによろしいのですか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

それと、先ほどのカウンターの関係なのなんですけれども、幅についてはもう一度確認させて

いただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） よろしいですか。

10番、山田議員。

○10番（山田信行君） せっかくつくるのであればね、余り奥行きが狭いのも広いのも大変でしょうけれども、ちょっと狭いような気がするのですけれども、ご検討いただければというふうに思います。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） もう一度確認しまして、狭くないような形で実施したいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 山田議員よろしいですか。

○10番（山田信行君） はい。

○議長（浦野政衛君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第4、議案第2号 物品購入契約の締結について（移動棚購入）

を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第2号 物品購入契約(移動棚購入)の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

この移動棚購入につきましても、新庁舎の増改築工事に合わせまして、保存文書を書庫に収納するための移動棚を購入するものであります。

移動棚は複数の棚をレールの上に設置して棚自体を移動させて、文書が収納できるようになっております。

この物品購入契約は、6月21日に執行されました指名競争入札の結果、フジコー株式会社が請負金額1,188万円で落札し、契約締結についてご審議を願うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(浦野政衛君) 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長(茂木 聡君) お世話になります。

続きまして、物品購入契約の移動棚の購入でございます。

お手元の資料、1枚はぐっていただきますと図面が出てきております。これが移動棚ということで、部屋いっぱい細かい移動棚がついておりまして、そこに箱詰めした文書を保存するという形を、今現在もそうなのですが、とるような形になります。

図面、もう一度今度違う、最初に先ほどご説明で使った図面を見ていただきますとわかるのですが、1階の真ん中の部分に移動棚で仕切ったものが、1カ所、2カ所ございます。こと2枚目で、この、すみません、細かくて見づらいのですが、2枚目の右の上のほうに書庫というものが書いてあります。ここの3カ所の設置を予定しております。

移動棚ですので移動するところ以外は棚になっていますので、非常に狭い形にはなりますが、ここで何千箱かの書類を格納しておくこととなります。よろしくお願いいたします。

○議長(浦野政衛君) 説明が終わりました。

質疑を行います。

10番、山田議員。

○10番（山田信行君） このことについてちょっとお尋ねしたいのですが、今、箱に入れたやつを収納するということでありますけれども、今、あちこちに書類が分散されて置いているようですけれども、それを全てこう集めるような形になるのかどうか、また、うんと古いものはここへ置かないのかどうか、その辺とですね、これから長い歴史の中でいろいろふえていくと思うのですけれども、後で棚をふやすということは可能なのかどうか、その辺を2つお聞きしたいのですけれども。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） この今の移動棚につきましては、手元において使う書庫というふうに考えております。

ここに入り切らなかった分につきましては、今でも使っておるのですが、旧岩島中学校の脇に食堂等がありまして、そこを書庫として今活用しております。ですから、ここに入り切らない分につきましては、そちらに持って行ってしまっておくという形になっています。

また、議員がおっしゃったように、今、幾つかの施設に分散されている書類等がございます。それにつきましても、今後につきましては、集めて保存できるような形をとっていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

（発言する者あり）

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 書庫の増築というか、ふやすのですけれども、今のところこれで足りるというふうに考えておりますので、ふやす予定はございません。

○議長（浦野政衛君） 10番、山田議員。

○10番（山田信行君） 今のところ足りるのですけれども、ふやすこともできるということを確認したいのですけれども。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） ふやすことは、移動棚ですのでできますが、それについては、今のところそれほど、要するに先ほども申し上げましたように、多くなった分については別のところで保存していくということで、この中でしまっておきたいという考え方です。

○議長（浦野政衛君） よろしいですか。

○10番（山田信行君） いいです。

○議長（浦野政衛君） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第5、議案第3号 物品購入契約締結について（新規什器購入）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 物品購入契約（新規什器購入）の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

この新規什器購入につきましても、新庁舎の増改築工事に合わせまして、日頃の事務に必要なとなる什器を購入するものでございます。

現在の庁舎で使用しているロッカーなどの備品を調査して、今後も使用可能な備品については新庁舎でも使いますが、老朽化した事務机や使用ができないようなロッカーも多数あるために、新規に購入をするものでございます。

この物品購入契約は、7月23日に執行されました指名競争入札の結果、株式会社ナカムラ

が請負金額6,264万円で落札し、契約締結についてご審議願うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お世話になります。

引き続きまして、物品購入契約で新規什器購入契約でございます。

最初にこれ基本的にもたこの図面を見ていただきますと、A3の図面なのですが、赤が新規購入、青が既設というふうに考えております。1階、2階部分については、購入部分が多いのですが、3階部分については、先ほど申し上げましたように、議場等につきましては、東地区にありました高級家具を使用するということで、既設のものを直して持っていくという形になっております。

議案第3号の1枚をはぐっていただきますと、内訳書が出てまいります。

各課ごとに保健福祉課から出ておりますが、これ品名がいろいろ書いてあります。平机、両面デスク、片面デスクとかあるのですが、これについては、その場所場所に合わせた机になります。

両面デスクというのは、両方で座って使える机で、片面は片側しか使えない、要するにその場所に合わせて設置するように考えております。

そういった形で、最初のページはほぼ机とワゴンがほとんどでございます。

次のページ、1枚はぐっていただきますと、書庫収納庫ということで、先ほどの移動棚ではなくて、自分の机の周りにすぐ使うための書庫を各課に配置する予定でございます。

これにつきましても、引違書庫とかいろいろ書いてあるのですけれども、基本的には書庫の形で購入をしたいというふうに考えております。

1枚はぐっていただきますと、物品保管庫という形で、ロッカーとかそういった物が中心になってあります。

その次をめくっていただきますと、椅子とテーブルという形になっております。

最後に、各課共通デスクマット等を購入ということで、購入予定額は全部で775点を予定しておりますが、もう一度精査をしてしっかりした形に合わせていきたいというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、青い部分については既設のものを移動予定でございます。

基本的には東庁舎にあります物品等が基本となって新庁舎に持っていくということです。

旧庁舎につきましては、職員が座っております椅子につきましては、基本的に全部持っていくというふうに考えています。

また、使えそうな書庫等につきましても、持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） ちょっと確認させていただきたいと思います。

ただいまのは議案第3号ということで、本日の最後の議案になろうかと思えます。

1号、2号とも全会一致で賛成で可決しておるということでもありますけれども、今回の物品購入に関して地元の業者が入っておるけれども、なかなか地元の業者が落札していない。地元の業者の力がないという背景があるのだと思えますけれども、直接これには関係ないのですが、これに関連してちょっとご確認させていただきたいのが、この庁舎建設に至っての700万円以上が議会案件で、今、審議しているわけでもありますけれども、700万円以下の物品購入というものも、この新庁舎に向けての入札というのが何件かあったかと思えますけれども、これについて、地元業者が落札している案件があるのかないか、これの確認をさせていただきたいと思えますが、議長よろしいですか。ちょっとこれとは直接は関係ないのですけれども、関連があると思えますのでお願いしたいと思えます。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 他の案件も幾つかございますが、町内業者の方が落とした案件はございません。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹淵議員。

○6番（竹淵博行君） ありがとうございます。

多分指名には入っているんだけれども、地元の業者の落札がないということだと思えます。

きちっとした指名競争入札というものが行われており、これに対して反論するわけは一つもございません。

しかしですね、今まさに地方創生ということが、非常に大きな問題が各行政においてもまた取り組んでいるという背景がございます。そういった中で、やはり地元の商工業者の育成ということもやはり念頭に置かなければいけないのだと思うのです。そして、やはりこの1

件1件の今回の議案に目を通して、皆さま方もおわかりのように、予定価格というものがきちっと明記されている。私も少しは携わっておるので、ざっくりですけれども、例えばこの議案第3号、これについては、定価ベースでいくと1億円を超える、こういった価格なのです。そういったものを担当職員がきちっと精査して、予定価格というものを組んでいるというふうに思います。

この予定価格というのは予定価格以上になりますと当然落札ができない、こういった背景がある。ですから、むやみな数字を入れても当然ながら落札できないという、こういう背景がやっぱりあるのですね。

この3件を見てもですね、予定価格すれすれでみんな落ちているのですよ。そういったこと考えると執行部の皆さま方も、もう少しちょっと、ちょっと言葉選ばなきゃいけないと思いますけれども、精査してですね、1件でも地元の業者がとれるような、そういった工夫というものはやっぱり必要なんだというふうな背景をつくっていただく。有利にしろという話じゃないのですよ。しかし非常に重要なのだということを、ぜひ念頭に考えていただきたい、そういうことを申し上げさせていただきたいと思います。

特にこの案件について異論を申し上げたわけではなくて、あらゆる面でやはり地方創生、地元の商工の育成、建設だけではなくて、こういった分野についても絶対必要なのだということをご念頭に置いて、業務に当たっていただきたいということをお願い申し上げて、私からの質問とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 議員のおっしゃる事はよく承知して、今後進めていきたいと思っています。

また、町内業者さんにおかれましては、30万円以下の契約につきましては、なるべく庁舎建設に参加していただきたいというふうに考えておりますので、今後また考えていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 竹渕議員、よろしいですか。

○6番（竹渕博行君） 結構です。

○議長（浦野政衛君） 他に。

8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） ちょっとさかのぼって聞かせていただきたいのですけれども、3階部

分についての、こちらの図面ですね、青と赤でありますけれども、この中で、赤で印をしたものについては、赤で記入してある分については、この3号議案に関わるものということなのでですか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 赤と青につきましては、庁舎トータルの中で新規購入部分と議決の部分というふうに分けて考えております。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） そうすると、既に私どもが可決しました3階の議員用の2人がけのものについては、この赤青で塗り分けた図面の中には青で記載してありますけれども、大丈夫ですか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） まことに申しわけございません。ちょっと図面等がなかなかうまくできていないのですが、斜線を引いてございます、青の中に、これにつきましては、既設の物を移設する予定です。斜線が引かれてないものについては、購入予定という形になっております。よろしく願いいたします。

申しわけございません。色違いでなくて申しわけございません。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） 私どもが日ごろ使っているここですね、この机について、ですから、今こうやってちょっと疑問が湧いてきたわけですが、とてもこの3号議案の什器全体に対する理解というのは私どもにはありません。ですから、提示される図面、書類については慎重を期して、きちんとわかりやすいように、それからもう少し字も、老眼が進んでおりますので、大きい字でお願いできればと思いますけれども。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） ごもつともでございます。説明する私のほうもよくこの場で見えません。今後につきましては、もう少し大きなもので、はっきりしたもので、合っているもので提出させていただきたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） そうすると、図面について再提出をしていただけるということによろしいですね。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 多少お時間をいただければというふうに考えております。

○8番（根津光儀君） 結構です。

○議長（浦野政衛君） ほかに。

7番、佐藤議員。

○7番（佐藤聡一君） ちょっと確認したいのですが、先ほどの件に続きまして、3階の教育委員会の机がみんな移設ということになっているようですが、現況の東村時代に購入した多分机を使われるのかなと、そのどのくらい使用したか年数がわかればというのと、もう1点は、今ある東支所の机は、これだけじゃないような気がするのですが、この今回の庁舎の中では新しい机がほぼで、事務机に関しては、向こうに残してくる話があるのか、その辺の数の状況を教えていただければと思うのですけれども。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 教育委員会につきましては、今使っているものを移設して使いたいというふうに考えています。

東庁舎は平成12年当時完成しておりますので、年数的にはもう18年、結構経っていると思います。

また、残りの数ですが、申しわけございません、今この場では数についてはちょっとご返事できない。申しわけございません。また改めて計算させていただきたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 7番、佐藤議員。

○7番（佐藤聡一君） 古いものをなるべく使っていくという主旨で提案されていますが、先ほどの、今まだ東時代の机が使えるのだとすれば、その辺がこちらにどういうふうに盛り込んでいるかわかるような資料をいただければ、向こうでまた新たに支所活動もあるのでしょうか、数の問題で必要なものは向こうに残してくることも考えられるので、その辺もあわせて説明いただければと思いますが。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 一応、既設のものを持っていくリストがございます。これで後で提出させていただければよろしいでしょうか。

○議長（浦野政衛君） よろしいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（浦野政衛君） これをもって本日の会議を閉じ、平成30年第3回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前10時39分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 浦 野 政 衛

署 名 議 員 高 橋 徳 樹

署 名 議 員 里 見 武 男

署 名 議 員 小 林 光 一